

## 新型コロナウイルス感染症に関する注意事項

### 1. 試験場における感染拡大の予防策について

#### ■試験室の座席間の距離の確保

政府が定める「基本的対処方針」に沿って、試験室の収容定員を通常の半分程度以内として、座席間の距離を確保し、必要に応じ飛沫対策パーティションを設置するなど、感染拡大の予防策を講じて実施します。

#### ■速乾性アルコール製剤の準備

試験場入口や試験室ごとに速乾性アルコール製剤を配置します。

#### ■試験室の机、椅子の消毒

試験前日に消毒用アルコールを使用した拭き取りを行います。

#### ■換気の実施

試験中もしくは試験終了ごとに、少なくとも10分程度以上窓を開放して換気します。

#### ■医師、看護師等の配置

当日、体調の悪くなった受験生の対応に備えて、医師、看護師等が待機します。

#### ■試験場への入退場方法

入構開始時間を早めたり、試験終了後の退出を分散したりするなど、密集を避けるための工夫を行います。

#### ■保護者控室の設置について

試験場への入場者数や集団の形成を極力抑制する観点から、保護者控室については設置しません。

### 2. 試験当日の注意事項

#### ■試験当日の検温

試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合や、それに満たない場合でも継続して発熱・咳等の症状があるなど、新型コロナウイルス感染症の疑いが否定できない場合は、受験を取り止め、追試験を申請してください。

#### ■マスク着用の義務付け

発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、試験場内では、マスクの着用を義務づけています。

また、休憩時間を含め受験生同士の会話、交流、接触は原則禁止します。

#### ■試験当日の服装

試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着や膝掛けなど暖かい服装を持参してください。

#### ■昼食時の対応

昼食が必要な場合は持参し自席で食事をしてください。昼食時についてはマスクを外すことを認めます。

#### ■試験室ごとの手指消毒の実施

試験室へ入退出を行うごとに、必ず速乾性アルコール製剤による手指消毒をしてください。

#### ■発熱・咳等の症状のある場合

発熱・咳等の症状が出た場合は必ず試験監督者に申し出てください。また、試験監督者が対応を要すると判断した場合は試験の中断を指示する場合があります。

#### ■退出時の注意事項

退出の指示がある場合はそれに従ってください。また、試験場内ではマスクを廃棄しないこと。各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅してください。

### 3. 事前の注意事項

#### ■医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関での受診を行うこと。

#### ■受験できない者

①～⑤のいずれかに該当する場合は受験できません。

追試験の設定がある場合は、当初予定していた日程ではなく、追試験の申請をしてください。

- ① 当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合や37.5度までの熱はないものの試験の前から継続して発熱・咳等の症状がある場合
- ② 新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない場合
- ③ 試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた場合
- ④ 国や地方自治体による外出自粛要請等により、入試当日に移動できない場合
- ⑤ 「学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意事項」に該当する場合

#### ◆受験ができなかった場合の救済について

各試験における追試験の実施の有無や申請方法等の詳細については大学ホームページ「新型コロナウイルス感染症への入学試験の対応について」を参照してください。

追試験を実施する選抜については、当初試験および追試験の受験ができなかった場合にも入学検定料の返還はいたしません。

追試験の申請については申請受付時間内に入試広報課まで連絡してください。

### 4. 試験実施に関する連絡について

#### ■新型コロナウイルス感染症の影響により選抜方法の変更が生じた場合の通知方法について

今後の感染状況により募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することがあります。変更が生じる場合は大学ホームページの「受験生の方へ」に掲出しますので、出願前、試験日前には必ず確認してください。



#### ■新型コロナウイルス対応の専用相談窓口

本学では新型コロナウイルス対応の入試に関する専用相談電話窓口を開設しています。

入試広報課 TEL 03-3326-8092 (平日9:00～17:00)